

一般会計6月追加補正予算の概要について (令和4年度一般会計補正予算第5号)

■6月追加補正予算

(1) 概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に200千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を210億4,735万7千円にするもので、補正内容は下記のとおりです。

◎ 史跡岩宿遺跡内の倒木により発生した事故に係る損害賠償（和解）の補正

なお、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を200千円増額することで収支を調整しています。

(2) 歳入歳出補正予算（一般会計）

◎ 倒木事故に係る損害賠償（和解）のための補正

■文化財保護運営事業＝20万円（文化財課）
→令和4年4月30日に発生した史跡岩宿遺跡内の倒木による車両損壊事故に係る損害賠償金を支払うため増額補正するものです。

【発生日時】…令和4年4月30日 未明

【事故状況】…史跡岩宿遺跡内（稻荷山北東部）の樹木が倒れ、民家の敷地内に駐車してあった車両を損壊

【損害賠償の総額】…金3,317,228円
※保険対応分を除く市負担分を補正予算計上

一般会計補正予算(第5号)

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
一般会計	21,047,157	200	21,047,357	